

警備業法の改正により令和6年4月1日から認定証が廃止され、警備業法施行規則に規定されている様式の標識を作成し、掲示する必要となりましたので、規定された様式の下記標識を掲載いたします。

警備業者

認定をした公安委員会	神奈川県公安委員会
認定の番号	第45000154号
有効期間	令和 5年6月14日から 令和10年6月13日まで
氏名又は名称	箱根プレゼントサービス株式会社
所在地	神奈川県小田原市城山3丁目22番6号